

令和7年4月1日

令和7年度

## 福島県立二本松実業高等学校の取組

- 1 生徒がご家庭での祭事や地域の行事などに積極的に参加し見聞を広めるとともに、教職員が週休日の振替や休暇を取得しやすくするため、夏季休業中に学校閉庁日を設けました。

学校閉庁日 8月12日（火）～15日（金）（令和7年度の場合）

施設保守の要員として教職員が出勤する場合がありますが、原則として開錠はせず、来訪対応や電話対応は行いませんので御了承ください。

- 2 生徒の健康・安全を第一に考え十分な休養を取れるようにするとともに、生徒の学習時間等を確保し、教員の授業準備などの時間も十分に確保するため、部活動休養日及び練習時間の限度を設けました。

部活動休養日 概ね平日週1日及び土日いずれかを月2回以上  
部活動練習時間 平日2時間 学校の休業日3時間

- ※ 大会・遠征・合宿・練習試合等はこの限りではありません。
- ※ 長期休業中は学期中と同様とし、加えて、お盆期間や年末年始などにまとまった休みを設けます。  
なお、部活動や課外学習の具体的な計画は、生徒を通じて保護者様に連絡します。
- ※ 本校では進学や資格取得に向けた課外学習の時間として放課後を有効活用するため、生徒一斉下校日を設けません。

- 3 教員の時間外勤務時間を削減するため、留守番電話を設置しました。

留守番電話の運用時間

平日 18：00～翌朝7：30

※欠席・遅刻等の連絡は、7：30からお願いします。

土曜・日曜・祝日・学校閉庁日・年始年末等

※終日留守番電話対応（ただし、授業や学校行事がある日を除きます）

学校閉庁日等における緊急時対応

警察や消防（救急）などの対応が必要となるような場合、又は生徒の生命や安全に関わる場合等の緊急時の連絡先は各クラス担任までお願いします。